



できたぞ!! ぼくらの公園!!

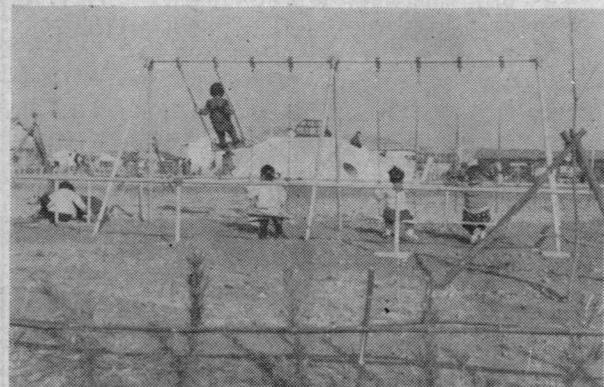
原町に昨年11月から施設工費 142万円で建設をいそいでいた原町児童公園は、さる1月29日に完成。早くもこどもたちの人気のまよになっています。

公園の面積は 2.564坪 (8.461㎡) もあり、これまでの遊戯施設とはちがいの球型遊具 (上写真) や、クライミングジム、回転タワーなどがあって、顔をまっかにしたこどもたちが、日のくれるのも忘れて元気に遊んでいます。

公園のまわりには、くすの木やナンキンハゼが約50本、生垣としてイヌマキやハクチョウゲが約700本も植えられています。

これらもりっぱな公園にするために、これらの木を大切にそだてていきたいものです。

また鶴町と下原町にも幼児用の公園ができました。これからも区画整備事業と共に、このような公園がつぎつぎにできて、こどもたちがのびのびと遊べるようになることでしょう。



(写真は原町児童公園の全景)



65, 2月号 毎月10日発行 No. 117

発行人 日向市役所
編集人 企画室広報統計係
昭和31年9月第3種郵便物認可

○……………として保存して下さい……………○

工場設置奨励条例を制定

1月臨時市議会

さる一月二十日から開かれた臨時市議会は工場設置奨励条例をはじめ補正予算など十一議案が提出され、そのうち十一号議案の町名又は区域の名称の変更についての継続審議となり、他の議案はいずれも原案どおり承認されました。

では次にこの議案についてお知らせしましょう。

日向市工場設置奨励条例

すでにみなさんご承知のとおり昨年一月三十日、日向市は新産都市建設区域の指定をうけました。今後この新産都市の建設を推進するためには、市一体として工場用地や工業港築造、工業用水道布設のような工場の立地条件の整備が第一であります。言ってもこれら地帯に、工場を誘致することが先決であることは言うまでもありません。

そこで工場を誘致促進するための市では、昨年末、新産都市建設の基本計画が内閣の承認を受けたのを機会に、市内で工場を新設、増設する企業家に対して優遇策を講じ、積極的に工場立地を促進し、一方雇用の増大を図ることにより市の産業経済を進展させようとして、一月臨時市議会にて「日向市工場設置奨励条例」を制定することが議決されました。

概要は次のとおりです。

一、新産都市の指定日(昭和三十一年一月三十日)から五年以内の一億円をこえる工場生産設備(建物・附属設備・構築物・機械・器具・船舶・航空機・車輛・運搬具・工具・器具など)を共同に、これに伴って常時百人をこえる従業員を新たに雇用する工場を新設、または増設するものに対して、その工場に賦課される固定資産税額を限度として三ヶ年間、市長が予算の範囲内で奨励金を交付する。

二、条例の公布の日(昭和四十年一月二十九日)以後市内に立地する工場で二十五万円以上一億円に満たない工業生産設備(固定資産税の課税対象となる土地、建物や設備)を共同に、これに伴って常時三十人以上の従業員を新たに雇用する工場を新設、または増設するものに対して、その工場に賦課される固定資産税額を限度として三ヶ年間、市長が予算の範囲内で奨励金を交付する。

三、このほか一、二にかかげた特別措置を受ける工場に対しては、工場用地や工場用の住宅用地の取得、労働力や資金の確保、工業用水や電力の供給など、工場の新設増設に必要なことがらについて側面から援助協力すると共に、市や県の公共施設(道路、橋梁、工業用水、上水道、排水施設)をできる限り工場の運営に便宜をあたえるよう整備する。

一定の規模の工場が完成して、これから操業を開始する状態になったうえで市長に所定の申請書を提出し、工場設置奨励審議会の審議や、市長の定めた調査を経て、市長が適格と認める工場に適用されますが、いろいろと詳細な制度がありますので、くわしいことは市企画室にお問合わせください。

▽昭和三十一年度日向市一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三千八百五十四千円を追加して、総額八億四千九百七十三千円になりました。

歳入のうち増額補正されたおもなものは市税二百十七万円、地方交付税二千一百万円、国庫支出金千二百五十五万五千円などです。減額補正されたものは財産収入五百九十三万五千円などとなっております。

また歳出では、増額補正が民生費千五百二十七万円、衛生費二百二十六万円、農林水産事業費六百七十七万円、土木費千三百七十九万円、教育費二百七十四万四千円などおもなものです。減額補正されたものは総務費千二百五十万五千円となっております。

新入学児のおられるご家庭へ

本年度の小学校新入学児は昭和三十三年四月二日から三十四年四月一日までに生れたこともさんたちです。

すでに市教育委員会事務局では住民票により該当する児童を調査して、一月に葉書で各家庭に通知しております。

いままでは通知の来ないところは、早めに市民課の住民票を確かめられて教育委員会事務局までご連絡くださるようお願いいたします。

日向学生寮の入寮生を募集中です

財団法人日向育英会では千葉市内にある学生寮の入寮生を募集中です。

この寮は東京都内および近郊の大学に在学する学生により環境と経費を節減して安心して勉学に励んでもらうために建てられました。募集要領は次のとおりです。

▽場所 千葉市稲毛台町十五番地

▽定員 四十名(二十室)

▽募集人員 十五名

▽資格 東京都内及び近郊の大学に在学する学生で、身体強健、品行善良なもの。保護者のほか身元確実な保証人があること。

▽入寮金 三千元(一回だけ)

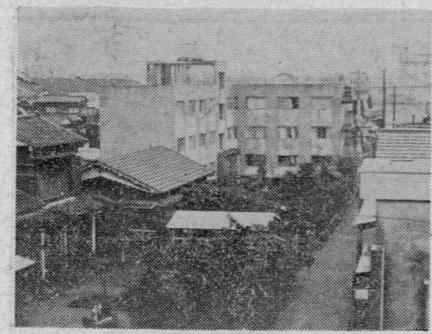
▽寮費 月二千三百円(ただし日向市外の場合は二千六百元)

▽食費 月三千元(ただし二食付)

募集期間 三月十日まで

入寮ご希望の方は日向市教育委員会事務局に申込書がありますので本人の健康診断書一部をそえて申込みください。

(写真は静かな住宅地にある日向育英学生会)



たばこは市内で買ひましよう

毎日あなたが買われる「いい」一箱で日向市に約八円の収入があります。

昨年の一月から十二月までに、たばこによる市の収入は二千四百四十二万円にもなりました。

このお金が道路や学校などの資金となるわけです。あなたが日向市以外の店でたばこを買っても日向市の収入にはなりません。

長期はもちろんで、日帰りでも市外に出かけられるときは、めんどうでしようが、ぜひ必要な分を市内のたばこ屋さんでお買ひもお願いいたします。

固定資産台帳の縦覧をお忘れなく

固定資産台帳の縦覧期間は三月一日から二十日までとなっております。

この期間中は台帳を無料で閲覧ができます。また評価額に対する異議の申立はこの期間でなければなりません。

資産をお持ちのかたは税務課または支所、出張所でぜひ一度らんください。支所関係の日程は後日お知らせします。

税の申告はお早目に

二月から三月にかけて各種税の申告時期となっております。

▼まず二月は贈与税の申告と納税の月です。

贈与税とは次のようなものですから、これに該当されると思われる方は期限内に申告しましょう。

- ①昭和三十一年中に個人からもらった財産が四十万円を超えるときまたは昨年中にももらった財産が四十万円以下でも例えは三十九年中に二十万円をもらい、同じ人から前年または前々年に二十万円をこえる財産をもらって合計額が四十万円を超えるとき。
 - ②時価より安い価格で財産の譲渡を受けたとき。
 - ③生命保険料の負担者以外の人が生命保険金を受取った場合。
- このほかいろいろあります。詳しくは、税務署にご相談ください。
- 日向市での申告相談は二月十五日から十七日まで市役所で行なわれます。
- ▼三月は市県民税、事業税、(二十日まで)所得税(十五日まで)の申告月です。
- 期限内に申告をしませんと各種の控除が受けられません。
- 忘れないうちに早目に申告しましょう。
- 市では各種税の申告相談日を設けています。
- 国県市三者共同申告納税相談日
 - 所得税の確定申告をされる方は事業税、市県民税の申告が同時にすまされます。
 - 県市二者共同申告相談日
 - 事業税と市県民税が同時にすまされます。
 - 市県民税申告相談日
- 各地区に設置します。
- 以上の通り相談日を設けますのでご利用ください。なお日程は申告書と共に届けます。

今月は
固定資産税 第四期
保険税 第十期
共済掛金
の納期です

のきまりを、わかりやすく書いてみました。

1. 正しい歩き方

歩道と車道の区別のあるところでは歩道を歩きますが、その区別のない道路では、道路の右側のはしを1列に歩くことになっております。道路にひろがってあることは交通の妨害になるばかりでなく、車にはねられる危険があります。

つぎに道を横切るときですが、このときにおきる事故がもっとも多いようですから特に注意しましょう。人は1秒で1m位歩きますから、10mの道路を横切るのに10秒位かかります。ところが自動車は、時速40Kで走るときは1秒に11m位走ることになり、10秒間では111mも走ることになります。



1日36人の事故死

交通規則を守りましよう(その1)

全国で昨年中に交通事故にあってけがをした人が39万人、死んだ人が13,301人にもなっております。これだと1日36人、2時間に3人の割合で死んで行くこととなります。

日向地区でも昨年交通事故でなくなった人が12人、けがをした人が254人になっております。

それではこのような交通事故にあわないためにはどうしたらよいでしょう。それはわたくしみんなが交通規則を知り、それを守って正しい通行をすることです。

つぎに道路を通るとき、かならず守らなければならない交通

誘拐事件防止運動

一人遊びのこともなど
みんなで気をつけましよう

一昨年三月の吉展ちゃん事件をはじめ、ことしの新潟市の婦人誘拐事件など、最近また誘拐事件が頻りに起っています。

これらの恐るべき犯罪を一日も早くなくすため市民のみならず、各教育関係者などのご協力をお願いして、わたしたちの周囲から、わたしたちの街からこのような被害者を出さないようにおたがいに注意しあい、気をつけあって犯罪のない明るい街を築きあげたいものです。

では次に事件防止上の心得をあげてみましょう。

①知らない人に話しかけられたら知らない人に道を聞かれた時は教えてやるのはよいが、一緒に歩いて行ってはいけません。

②知らない人が「家の人を知っている」家の人に話してきたなどといつてきかしても、必ず家に帰り確かめる。

③知らない人から、ものをもらわない。

④親のゆるしがなければ、知らない人から、ものをもらわない。他人から、ものをもらう時は必ず家に帰って親に知らせる。

⑤知らない人と遊ばない。

⑥知らない人とは決して乗り物の遊びや、かくれんぼや遠くに行ったり知らない人からよびだされた時、学校や幼稚園などで友だちや知らない人から、急用だと呼びだすをうけた時は必ず先生と話しか

⑦知らない人につきまとわれたら知らぬ。

⑧知らない人に話しかけられたら、つきまとわれたら、通行人や近くの家にかけてこみ助を求め、知らせる。

⑨近所の子どもが知らない人に話しかけられているとき。

⑩「ほうや何をしているの」とすんで話しかけ間違いを起さないようにする。

⑪できるだけ早くこどもの家族に知らせる。

⑫一人遊びのこともをみかけたとき。

⑬一人通りの少ない場所や、夜おそくまで遊んでいることもには、早く帰宅するように注意する。

⑭不自然な子ども連れをみかけたとき。

⑮泣き叫ぶ子どもをしっかりとつながら連れ歩いたり、不に合いな格好で子どもを連れて歩く者などをみかけた時は、近くの派出所などに届ける。

⑯家出や迷子のうたがいがあるとき。

⑰家出や迷子になったのではなにかと思われれることもがいたら、時期を失しないようにすぐ近くの派出所などに知らせる。

⑱単独行動をとらせない。

⑳登下校、買物、外出、遊びなどいつでも一人の行動をとらせない。必ず数人で行動する習慣をつけさせる。

工業港に大型船入港

さる1月26日、共和製糖専用岸壁に、はじめてキューバ糖3.500トンを積んだイギリス船アビスワフェス号(11,500トン)が接岸しました。この大型船の入港で工業港は1万トン級の船の入港は楽にできることが証明されたわけです。

この船の船長エバンスチャレンスさん(66才)も工業港が静かなよい港だと話しておられました。

また県や市から大型船の入港を祝って船長に花束やひえつき人形がおくられました。この専用岸壁(ドルフィン)は船から直接、粗糖をベルトコンベアーで工場の倉庫まで運べるもので、原料を何回も積みかえる必要もないため短時間に荷あげができ、ほかの港でもあまり見られないりっぱなものです。



プロパンガスは屋外に

プロパンガスは最近、市街地をはじめ農村の各家庭まで、多く利用されています。

これにともなうプロパンガスによる中毒や火災事故が年々増加してきているため、一昨年七月に高圧ガス取締法が改正され、各家庭用のプロパンガスも次のように設備しなければならなくなりました。

まだ改修されていない家庭は早急に改修されて事故防止に万全を期しましょう。

改修しなければならないおもな点は次のとおりです。

1、ボンベ

イ、熱影響や落下物を防ぐため収納箱をつくること。

ロ、屋外に置き通風をよくする。

ハ、配管はできるだけ短かくし、金属管を使うこと。

2、コンロ

イ、ボンベとコンロ間に中間バルブを設け、屋内は金属配管を使う。

ロ、コンロの上は1m以上可燃物から離し、周囲は、20cm以上、ストロープは周囲50cm以上の距離を保つこと。

ハ、湯沸器は上部60cm以上可燃物から離し、周囲の壁から45cm以上離し不燃材を張ること。

このほかくわしいことは消防署又はプロパンガス販売店でおたずねください。

なお工事費は距離によって異なりますが五百円〜千五百円ぐらいでプロパンガス販売店が実費工事をしてくれます。

退治

抽せん券つぎねずみ駆除運動は、毎年よい成績を収めています。これも二月一日から三月五日まで県下いっせいにこなされることになりました。

これは退治したねずみ一匹に対して一ねずみ宝くじ一枚がひきかえられます。景品をたのしみながらねずみ退治ができるわけです。

特賞は電気オルガン一本、一等はトランジスタラジオ五本、二等トースター十三本、三等蛍光灯五十二本、努力賞として鉛筆二千六百本などのほか、薬品宝くじ一枚がわたります。薬品宝くじの賞品は、特賞ポータブルテレビ一本、一等脱水洗濯機一本、二等電気釜十本、蛍光灯スタンド五十本、四等懐中電氣二百本、五等特製鉛筆二千本などいろいろな景品が用意されています。

とったねずみのしっぽを市役所衛生課、各支所、出張所で抽せん券と引きかえます。病気をまきちらし、農作物などを食い荒らすねずみを日向市から一掃いたしましょう。市民のみなさまのご協力をお願いいたします。

保育所の入所を

受付中です

市内の保育所(上町、細島、正念寺、美々津)ではたいま入所児童を受付中です。

入所を希望のご家庭は早目に次の書類をそえて二月二十日までに保育所又は社会保険課におたずねください。

- 一、添付書類
- 納税義務者全員の

尿汲取りのご用は

日向市の尿汲取りは、現在、市の直営ではなく、許可をした業者に委託してあります。

このため汲取りなどのお問合せは、直接業者の方に連絡していただくこと早く汲取りに行くことができます。電話番号は次のとおりです。

し尿汲取りのご用は

次のところへ

- 日向衛生社(會根) 四〇一二
- ひまわり衛生社(広見) 四九五七
- あさひ衛生社(本町) 三八二六
- 以上は幸脇、美々津地区をのぞいた地区。
- 美々津衛生社 美々津六八(岡部宅取次)
- 以上は幸脇、美々津地区。

北海道冷害地救援

ご協力ありがとうございます

ごさいました

昨年の北海道冷害に対して次のような市民のみなさまのあたたかいご協力をいただきありがとうございます。

- 日赤日向地区奉仕団 二万五千円
- 日向市日赤青年奉仕団 三万三千九百九十九円
- 富島中学校生徒会 一同 九千三百八十六円
- 富島中学校一年九組 義捐品 三十九点、二百円。

救援義捐金は早速、日赤宮崎支部を通じて冷害地の方々におくられましたのでお知らせします。

先日なくなられた江川栄助さん(細島)と日吉善平さん(上町)の遺族のかたから香典返しとして次のような寄付がありました。

- 五万円 社会福祉協議会へ
- 五万円 細島小学校へ
- 二万円 消防第三分団へ
- 二万円 市ボーイスカウトへ
- 一万円 富島中学校へ
- 以上土地蔵区 江川恵之助氏
- 三万円 社会福祉協議会へ
- 上町一区 日吉テヨさん

サイレンのお知らせ

市民のみなさまからご要望のあつておりました、朝八時と正午のサイレンを二月一日からそれぞれ十五秒間、ならすことになりました。また非常の場合は三秒ならして二秒休みをくりかえし数回ならします。次に火災警報の場合は三十秒ならして六秒休みまた三十秒ならします。演習召集の場合は十五秒ならして六秒休みまた十五秒ならします。以上のことをみなさまもよくおぼえていただくようお願いいたします。

人口 (2月1日現在)	
男	20,735人 (前月より59人の増)
女	22,051人 (前月より90人の増)
計	42,786人 (前月より149人の増)
世帯数	9,955 (前月より9世帯の増)